

レストラン利用規約

鹿児島サンロイヤルホテル（以下「当ホテル」と称します）では、以下規約を定めております。レストランのご利用に関して締結する契約は、この規約に定めるところによります。この規約に定めない事項については、法令又は一般の確立された慣習によるものとさせていただきます。予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

第1条 利用規則の遵守

レストランをご利用されるお客様は、当ホテル内において当ホテルが定めて掲示した「レストラン利用規約」に従っていただきます。

第2条 営業

1. 当ホテルの営業時間等については備え付けのパンフレット、各種表示等でご案内いたします。
2. 前項の営業時間や料金等は、クリスマスおよび年末年始等の特別期間や必要やむを得ない場合には臨時変更することがございます。その場合はホームページ等によりお知らせいたします。

第3条 ご利用制限、および予約・契約の解除

次に掲げる場合は、ご利用（ご利用に際しての予約・契約を含む）をお断りいたします。

また予約・契約を締結した後においても、その事実が判明した場合は予約・契約を解除させていただきます。

1. ご利用者に次の事由に該当する者がいる場合
 - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年 法律第 77 号)第 2 条 第 6 号の暴力団員、又は同法第 2 条 第 2 号の暴力団員と関係を有する企業又は団体の関係者等を含む反 社会勢力に属すると判断されたとき
 - ②暴力団、または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体と関わり合いがあると判断されたとき
 - ③法人でその役員のうち暴力団員に該当する者がいるとき
2. ホテルもしくは従業員に対して、暴力、脅迫、恐喝等、威圧的行為を行い、あるいは合理的な範囲を超える負担を要求したとき、またかつて同様な行為を当ホテル、もしくは他ホテルで行ったと認められたとき
3. 泥酔又は言動が著しく異常である等、他のご利用者に対して著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき
4. 著しく不潔な身体又は服装である等、他のご利用者に迷惑を及ぼす恐れが認められたとき
5. 支払い能力がないと明らかに認められたとき
6. ご利用されるお客様が明らかに伝染病にかかっている場合、もしくはその他、感染により罹患するおそれのある疾患にかかっているとき

7. 予約・契約の内容（使用目的）がお申込み時と異なり、明らかに虚偽の申告したとき
8. 客室用スリッパやサンダル等、レストランにそぐわない服装であるとホテルが判断したとき
9. ドレスコードのあるレストランにおいてドレスコードに従わないとき
10. 「レストラン利用規約」の定めに従わないと判断されたとき
11. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により利用できないとき

第4条 禁止事項

次に掲げる事項につきましては前項に基づく禁止事項に加え、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

1. 犬（法に定める補助犬は除く）、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み
2. 発火、または引火性のある物品や危険物の持ち込み
3. 悪臭を発する物の持ち込み
4. 他店、もしくは私的な飲食物の無断持ち込み
5. 法令または公序良俗に反する行為、および他のお客様の迷惑や不快感を与えるような言動
6. ケーキ・パン等、ホテルが定めたもの以外のテイクアウト
7. ブッフェ形式のレストラン等で食べきれないほどの量を取り、大量に残されること
8. 備付け品等の移動又は施設・什器備品等の破損・損傷行為あるいは持ち帰る行為
9. レストラン内での喫煙
10. 法令により所持を禁じられている銃砲刀剣、麻薬等の持ち込み
11. 広告や宣伝物の配布、物品の販売、勧誘行為等
12. レストランでの携帯電話(通話)の使用

第5条 事故・盗難等

ホテル内、又はレストラン内において、ご利用者の管理下にて発生した事故・盗難等につきましては、ホテル、又はレストラン側は一切の責任を負いかねます。

第6条 駐車場の利用

お客様が当ホテルの駐車場を含む敷地内に駐車をされる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の保管責任まで負うものではありません。ただし敷地内の管理にあたり、当ホテルの故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

第7条 免責事項

1. レストランで販売をしているケーキ等のテイクアウト商品は、ご購入後に消費期限を過ぎたもの、レストランが指定する方法（要冷蔵、要冷凍等）で適切な管理がなされていないものについては

レストランではその責任を負いかねます。

2. メニューは仕入れ等の都合により変更させていただく場合があります
3. アレルギーのあるお客様は予めお申し出ください。お申し出がない場合はお客様の責任により対応させていただく事柄とさせていただきます。またアレルギーの状況によっては、ご利用をお断りさせていただきます場合がございます。

第8条 損害賠償

お客様が故意にレストランの施設・什器等に破損等損害を与えた場合には、その修理に関してレストランよりご指示申し上げますのですみやかに修理していただくか、相当額を弁償していただきます。

第9条 お料理数量の確定

お料理等をご用意する数量につきましては、ご利用日より2日前の正午までにレストラン担当者にご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了いたしますので、ご利用日にこの最終確定数量が減少した場合も最終確定数量分のご請求をさせていただきます。

第10条 キャンセル料

ご予約されたものを取消しする場合は、下記のキャンセル料を申し受けいたします。

5日前のご連絡によるキャンセル（団体・個室）	ご予約頂いた内容の 30%
3日前～前日のご連絡によるキャンセル（団体・個室）	ご予約頂いた内容の 50%
当日のご連絡によるキャンセル（団体・個室・一般）	ご予約頂いた内容の 100%

ご予約頂いた内容とは、お料理、お飲物、個室料およびご利用者の依頼により受注した内容（お土産の手配等）を含みます。

すでに発注・その他手配が完了しているものは実費を申し受けます。

またプラン等で別段キャンセル料の定めがある場合は、その定めが優先されるものといたします。

第11条 レストラン利用規約の改訂

本規則は、民法上の定型約款に該当し、本規則の各条項は、各条項の変更がお客様の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。

本規則の変更は、変更後の規定の内容を、当社所定のウェブサイトに掲載し、掲載の際に効力発生日から適用されます。